令和２年度
鹿屋市交通安全実施計画実績報告

第１章　高齢者交通安全対策の充実・強化

１　高齢者交通安全対策

(1) 道路交通環境の整備

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
大隅地域振興局 （土木建築課）	○段差解消 国道 269 号　札元Ｌ＝135m	○段差解消 国道 269 号　札元Ｌ＝135m
鹿屋市 （道路建設課） （安全安心課）	○横断歩道のカラー化実施 （予定４校）	○横断歩道のカラー化 上小原小学校、下名小学校 高隈小学校、大黒小学校 花岡小学校、田崎小学校 西原小学校 計７校実施

(2) 交通安全教育

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○参加・体験・実践型交通安全教室の実施 ○世代間交流による交通安全教育の実施 ○各種機会を利用した個別指導の充実	○参加・体験型交通安全教室 ３件 ・10/12　高齢者運転者講習会（鹿屋寿自動車学校）サポカー講習会も実施。 ・11/6　ナイトスクール（大姶良小体育館）参加者 63 人 ・12/8　高齢者講習（高隈地区交流促進センター）サポカー講習も実施。 **○世代間交流による交通安全教育及び個別指導は、コロナ感染症対策等の関係で実施できず。**
鹿屋市交通安全協会	○支部法令講習会の実施 ○高齢者等家庭対象の交通安全啓発訪問活動の実施 ○高齢者団体等を対象とした交通安全教室の実施	○大姶良支部でナイトスクール実施　38 人参加 ○20 支部で実施　1,513 戸訪問 ○2 回実施　33 人参加
鹿屋市 （安全安心課）	○運転シミュレーターなどを活用した高齢者向けの交通安全教室の実	○高齢者向け交通安全教室の実施

	施 ・交通安全協会との合同による交通安全教室の開催 ・県警本部との合同による交通安全教室の開催 ○交通安全出前講座の実施 ・交通安全指導員による高齢者を対象とした交通安全教室の開催	・２回　33 人参加 ・７回　280 人参加 ○交通安全出前講座 ・１回　30 人参加

(3) 交通事故防止活動

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○高齢ドライバー対策の強化 ・高齢運転者免許自主返納支援制度の広報 ・ドライブレコーダーを活用した高齢運転者対策の実施 ・「ちゃいっぺ心で補償運転」の普及啓発 ○高齢歩行者対策の強化 ・夜光反射材着用促進対策の推進 三師会や在宅福祉アドバイザー等と連携した声かけ活動等の実施 ○広報啓発活動の積極的推進 ・「３（サン）ライト運動」「プラス１（ワン）運動」等の展開	○自主返納メリット制度の広報を実施した。 ・鹿屋市居住者の運転免許自主返納者は 385 件である。 ・ドライブレコーダー無料貸出は０件。 ・「ちゃいっぺ心で補償運転」の普及については、高齢者向け広報誌「年輪」、ミニ広報誌、ポスター掲示等により広報を推進した。 ○ミニ広報誌、ポスター掲示等により広報を推進した。 ○同上
鹿屋市交通安全協会	○支部単位の法令講習会の実施 ○高齢者家庭対象の交通安全啓発訪問活動の実施 ○各季交通安全運動期間中及び死亡	○1 支部でナイトスクール実施 38 人参加 ○20 支部で実施　1,513 戸訪問 ○各季交通安全運動期間、交通死

	事故多発警報発令中における広報車による事故防止啓発広報活動の実施	亡事故発生及び事故多発警報発令については、文書又は電話網で支部長に通知。期間中は広報車で広報。
鹿屋市 （安全安心課）	○高齢者が事故当事者となる交通死亡事故が発生した際に防災行政無線放送を活用し市民への交通事故防止に対する意識の高揚と注意喚起を図る。 ○「高齢者交通安全の日」（毎月 15 日）の広報の充実 ○交通安全運動期間中に交通キャンペーンを行い交通事故防止啓発活動を推進する。	○防災行政無線放送 ２回実施 ○交通安全運動時を中心に防災行政無線や啓発活動などで広報活動を実施。 ○交通安全運動期間中に交通事故防止啓発活動を実施。 計５回

２　高齢者の交通手段の確保

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋市 （地域活力推進課）	○市街地、輝北地区、吾平地区、串良地区、で「くるりんバス」を運行 ○市街地北部及び大姶良地区での「くるりんバス」新規２路線の本格運行の開始 ○運転免許証自主返納者について、運賃を無料化（R2.4～３年間） ○低利用路線の「くるりんバス」運行見直し検討 ○交通不便地域における支線交通の検討	○くるりんバス利用者数 31,018 人 1-1 市街地巡回　21,979 人 1-2 市街地巡回北 3,825 人※ 2 大姶良地区　983 人※ 3　輝北地区　2,017 人 4　吾平地区　917 人 5　串良地区　1,297 人 ※R2.10 本格運行開始 ・運転免許返納者の期限付き運賃無料化(R2.4～R5.3) ・返納者利用者数 4,038 人（全体利用者の 13%） ○くるりんバスの運行見直し ・市街地巡回北、大姶良、串良(2 路線)の運行内容の改善 ○ｸﾞﾘｰﾝｽﾛｰﾓﾋﾞﾘﾃｨ実証

		・バス便数が少ない高須地区で 時速 20km で走る電気自動車を使った買物支援の実証開始(R2.11) ・結果、近隣店舗が高須町への送迎サービスを開始(R3.4～) ○乗合タクシー利用者数 ・天神船間地区　　302 人
鹿屋市 (高齢福祉課)	○敬老バス乗車賃助成事業の実施 ・鹿屋市内に居住し、かつ、住民登録を有する満 70 歳以上の高齢者へバス乗車賃の助成を行う。（バスＩＣカードを購入し積み増しした額の 1/2 で年間 5,000 円以内の交付。）	○(敬老バス乗車賃助成事業) ・701 人（助成人数）
鹿屋市 (福祉政策課)	○ドライブサロン事業の実施 ・８ヶ所について継続実施 ・新たな実施地区について、関係機関等と調整検討していく。	○ドライブサロン事業の実施 ・８ヶ所で継続実施 登録者数　　860 人 利用者数　　784 人 実施回数　　100 回
鹿屋市 (安全安心課)	○高齢者運転免許証自主返納支援事業による代替交通手段の支援内容についての広報の充実と公共交通機関の利用促進 ・支援事業である「かのやばら園無料入園券（10 枚)」及び「ばらの苗引換券（１枚)」の交付と「バスＩＣカード」の交付（9,000 円分）又は「タクシー利用券」の交付（9,000 円分）についての広報を図るとともに公共交通機関の利用促進を図る。	○高齢者運転免許証自主返納支援事業実績 ・バスＩＣカードの交付実績 74 人 ・タクシー利用券交付実績 351 人 ・広報かのや、市ホームページ、出前講座などの交通安全教室にて広報活動を実施

第２章　道路交通環境の整備

１　生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
大隅地域振興局 （土木建築課）	○歩道設置 ・国道 504 号上祓川用地補償１式 ・国道 504 号市成用地補償１式	○歩道設置 ・国道 504 号上祓川用地補償 １式
鹿屋警察署	○生活道路を中心に必要な交通規制や道路標識、道路標示の整備を実施 ○道路管理者と連携し、自動車の速度抑制対策、道路形状の明示、通行区分の明確化の推進	○交通量、交通事故発生状況、住民からの要望等を検討して、道路環境の整備を推進した。 ・新規交通規制上申 11 件 （一停７件・横断歩道４件） ・道路標識・表示補修 150 件 （横断歩道 76 件標識 24 件・停止線 40 件・はみ禁４件その他６件） ○交通事故の発生状況、住民からの要望等を踏まえ、道路管理者と連携し、中央線等の補修、交差点の見通しの確保などの対策を推進した。 ・中央線等補修４件 ・草木伐採等６件

２　幹線道路における交通安全対策の推進

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
国土交通省 大隅河川国道事務所	○串良町～古江町 ・事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦の推進） （例）鹿屋市郷之原町（注意喚起の路面表示）	○串良町～古江町 ・事故ゼロプラン （事故危険区間重点解消作戦の推進） （例）鹿屋市郷之原町（注意喚起の路面表示済）

鹿屋市 （道路建設課）	○道路拡幅 ・下方限共心線　L=64m ・西原 46 号線　　L=107m ○歩道拡幅 ・西原郷之原線　L=200m ・女子高西線外　L=230m	・下方限共心線　L=64m ・西原４６号線　L=105m ・西原郷之原線　L=200m ・女子高西線　L=233.5m

３　交通安全施設等整備事業の推進

(1) 信号機設置

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○信号機設置要望に伴う現地調査と本部上申の実施	○交通量、交通事故発生状況、住民からの要望などを検討した。 ・信号機上申　０件
鹿屋市 （安全安心課）	○信号機設置を含む交通安全施設の整備要望に伴う現地調査及び鹿屋警察署（県公安委員会）への上申	○信号機設置要望 １件 上申日 ・令和２年６月 12 日 （寿８丁目）

(2) 区画線

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
国土交通省 大隅河川国道事務所	○串良町～古江町 ・区画線の更新（更新延長は調査中）	○笠之原町～古江町 ・区画線の更新 （鹿屋バイパス）
大隅地域振興局 （土木建築課）	○鹿屋市一円 ・区画線の更新　Ｌ＝20,000m	○鹿屋市一円 ・区画線の更新Ｌ＝11,500m
鹿屋市 （道路建設課）	○横堀広段線外 ・Ｌ＝20,230m	○横堀広段線外 ・L=23,675.80m

(3) 道路標識

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
大隅地域振興局 （土木建築課）	○鹿屋市一円 ・道路標識の更新　１基	○鹿屋市一円 ・道路標識の更新　１基
鹿屋警察署	○道路標識の定期的な点検実施と汚損、破損及び視認性の悪い標識の交換、補修の実施	○道路標識交換・補修 24 件

(4) 防護柵

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
大隅地域振興局 （土木建築課）	○鹿屋市一円 ・防護柵の更新　Ｌ＝200ｍ	○鹿屋市一円 ・防護柵の更新　Ｌ＝170ｍ
鹿屋市 （道路建設課）	○瀬戸口東原線外 ・Ｌ＝580ｍ	○瀬戸口東原線外 ・L＝547.3m

(5) その他

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○通学路の安全対策推進 道路管理者や地元住民、学校と連携した通学路における安全対策の推進 ○道路管理者と連携した交通危険箇所対策の推進 ・交通危険個所に対するクロスマーク、ドットライン等の法定外表示の推進	○交通量、交通事故発生状況、住民からの要望を検討し、安全対策を推進した。 ・通学路の横断歩道新設４件 ・　　〃横断歩道補修 76 件 ○鹿屋市街地を中心に９箇所においてドットライン等を要望した結果、全ての箇所において設置された。 （ドット２件・クロス７件）
鹿屋市 （道路建設課） （安全安心課）	○法定外標示の設置 ・交差点内のクロスマーク・ドットライン等の法定外標示の設置推進 ○横断歩道のカラー化（予定４校） ○溶融式カラー標示（グリーンベルト）の設置 ・上小原学校線外　Ｌ＝300ｍ	○法定外標示の設置 市内の通学路を中心に交差点内にクロスマーク・ドットライン等の法定外標示の設置 39 箇所 ○横断歩道カラー化 上小原小学校、下名小学校 高隈小学校、大黒小学校 花岡小学校、田崎小学校 西原小学校 計７校実施 ○グリーンベルト設置 ・上小原学校線外 L=422.8m

４　効果的な交通規制の推進

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○道路環境の変化に伴う交通規制及び信号機の運用見直し等の実施	・交通規制見直し 13 件 （一方通行１件・進路変更禁止 12 件） ・信号機見直し１件 （現示変更）

５　災害に備えた道路交通環境の整備

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○災害発生を想定した交通規制及び信号機の運用見直し等の実施 ・災害発生時は必要に応じて緊急交通路が指定されることから、それに伴う混乱を最小限に抑えるため、被災地への車両流入規制を図る。	○災害発生時における緊急交通路の確認。

６　総合的な駐車対策の推進

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○悪質・迷惑性の高い駐車違反の重点取り締まり ・地域の特性を踏まえた悪質・危険・迷惑性の高い放置車違反の継続的取締りの強化 ○きめ細やかな駐車規制の推進 ・地域住民等の意見要望を十分に踏まえつつ、地域の交通実態等に応じた駐車規制の実施	○道路環境、住民の要望を踏まえ、悪質、迷惑性の高い放置駐車違反の取締りを実施した。 ○住民等の要望等を踏まえ交通実態を調査し駐車規制の見直しを検討した。 ・駐車規制見直し０件

７　交通安全に寄与する道路交通環境の整備

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
国土交通省 大隅河川国道事務所	○占用調整会議の実施 （R2.3 に会議形式ではなく、会議資料を提供する形で情報共有を実施） ○特殊車両の指導取締り ○道路占用についての適正化	○占用調整会議の実施 （R2.3 に会議形式ではなく、会議資料を提供する形で情報共有を実施） ○特殊車両の指導取締り実施

		○道路占用についての適正化
鹿屋警察署	○道路使用許可の適正運用 ・工作物の設置、工事等のための道路使用許可に関する安全かつ円滑な道路交通の確保のための適正運用	○道路使用許可　1,756 件 すべて適正に運用された。

第３章　交通安全思想の普及徹底

１　段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○幼児、児童、生徒に対する交通教育の実施 ・幼児に対する安全な歩行と道路横断、児童、生徒に対する自転車の安全利用に重点を置いた交通教育の実施 ○原付利用者に対する講習会の実施 ・管内６高校の原付利用生徒に対する原付講習の実施 ○一般運転者に対する規範意識の醸成に重点を置いた交通講話の実施 ○法規遵守の意識付けを重点とした交通講習の実施 ○新型コロナウイルス感染症等に配意した交通安全教育の推進 ・「３密」対策のとれた会場での実施 ・マスク着用、検温、消毒液の配置など感染症に配意した交通安全教育の実施	○幼児等に対する交通教育 ２回 **○高校生の原付利用者に対する講習会０回** **（コロナ関係で実施できず）** ○一般運転者に対する交通講話 12 回 ○講習会開催にあたってはマスク着用の上、「３密」対策を徹底した
鹿屋市交通安全協会	○保育園・幼稚園を対象とした交通安全教室の実施 ○小学生・中学生を対象とした交通安全教室及び自転車点検の実施 ○二輪車通学高校生を対象とした実技	○29 回実施　2,348 人参加 ○小学生５回実施　555 人参加 中学生なし ○なし

	講習支援及び車両点検の実施 ○警察署が実施する高校生を対象とした交通安全教室への支援	○なし
鹿屋市 （安全安心課）	○各年代の発達段階、身体機能等に応じた交通安全教室の実施 ・交通ルールの遵守とマナーの向上をテーマとした幼児・児童を対象とした交通安全教室（ひまわり号）等の実施 ・加齢による身体機能の低下が及ぼす危険性の理解と道路環境に応じた車両運転等をテーマとした高齢者を対象とする交通安全教室（さわやか号）等の実施 ○交通安全指導員による高齢者を対象とした交通安全出前講座の実施 ・「ちゃいっぺ心で補償運転」の普及啓発等 ・道路及び交通事情に応じて安全に道路を通行するために必要な実践的技能の知識の習得を目的とした交通安全教室の開催	○交通安全教室の実施 ・幼児・小学生対象の交通安全教室 40 回　3,166 人参加 （内訳） ・交通安全協会と合同 34 回　2,903 人参加 ・ひまわり号 6 回　263 人参加 ・高齢者対象の交通安全教室 10 回　343 人参加 （内訳） ・交通安全協会と合同 ２回　33 人参加 ・さわやか号 ７回　280 人参加 ・出前講座 １回　30 人参加 ○交通安全出前講座 1 回　30 人参加

２　効果的な交通安全教育の推進

(1) 幼児・児童・生徒の交通事故防止

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
大隅教育事務所	○通知文の発出 ・「児童生徒の事故防止の徹底について」（５月発出予定） ○大隅地区小・中学校管理職研修会、指導主事等研修会の開催 ・校長研修会や教頭研修会、指導主事	○通知文の発出 ・「学校教育活動再開時における登下校時の安全確保について」（５月 20 日発出） ○大隅地区小・中学校管理職研修会、指導主事等研修会の開催

	等研修会等において、管内で発生した事故の状況を示し、交通安全の徹底を指導 ○令和２年度児童生徒等「交通事故０月間運動」の実施 ・第Ⅰ期：令和２年７月１日～7月 31 日 ・第Ⅱ期：令和２年 12 月１日～12 月 31 日 ○スクールガード・防犯ボランティア等研修会の開催（５月 23 日→延期） ・スクールガード・防犯ボランティア等の意義、活動の進め方、留意点等を研修 ○「大隅教育事務所だより」の発行 ・「児童生徒の事故防止」関連記事を掲載（12 月予定）	・校長研修会や教頭研修会、指導主事等研修会等において、管内で発生した事故の状況を示し、交通安全の徹底を指導 ○令和２年度児童生徒等「交通事故０月間運動」の実施 ・第Ⅰ期：令和２年７月１日～７月 31 日 ・第Ⅱ期：令和２年 12 月１日～12 月 31 日 ○スクールガード・防犯ボランティア等研修会の開催(11 月 21 日) ・スクールガード・防犯ボランティア等の意義、活動の進め方、留意点等を研修 ○「大隅教育事務所だより」の発行 ・学校と地域の連携した活動に関する記事を掲載（10 月）
鹿屋警察署	○幼児、児童、生徒を対象とした交通安全教室の実施 ○学校等と連携した通学路点検の実施 ○自転車安全利用月間におけるキャンペーン等の安全利用促進広報の実施	○児童・生徒の交通事故防止 ・交通安全教室２回 ・通学路点検３回（全 11 校）６/22～６/24
鹿屋市交通安全協会	○小学生・中学生を対象とした交通安全教室及び自転車点検の実施 （シエルブルーとの連携） ○二輪車通学高校生を対象とした交通安全教室（実技講習を含む。）支援及び車両点検の実施 ○警察署が実施する高校生を対象とした交通安全教室への支援 ○通学時間帯における支部員による立哨活動	○小学生５回実施　555 人参加 中学生なし （小学生 3 回実施　271 人参加） ○なし ○なし ○学期始め３日間及び夏休み登校日、各季交通安全期間中

鹿屋市 （子育て支援課）	○乳幼児の安全確保のためチャイルドシートの無料貸出しを実施	○貸出件数　171 件
鹿屋市 （学校教育課）	○「鹿屋市立小中学校の通学路に関する要綱」に基づいた通学路指定 ・児童生徒の通行の安全が確保されている主要道路を通学路として指定 ・指定通学路図の作成と提出 ○各学校単位で、交通安全教室及び自転車点検の実施 ・警察署、交通安全協会等と連携して児童生徒の実態に即した交通安全教室の実施 ・自転車（原動機付きを含む）の運転技術向上を目指した実技指導の実施 ・管理職研修会等での本年度の事故の発生状況に関する情報提供 ○道路管理者、警察、各小学校の管理職と連携した通学路点検の実施 ・「鹿屋市通学路交通安全プログラム」の各学校への周知と鹿屋市通学路安全推進会議の開催 ・各小学校から指摘された危険箇所の合同点検の実施（6 月） ・通学路合同点検後の対策の進捗状況の把握 ○全国交通安全運動月間の取組 ・期間中、関係機関と連携した取組の実施と報告 ○管理職研修会における指導の徹底 ・管内の交通事故の現状や安全指導のポイントについての確認 ・通学路の点検見直しの確認	○指定通学路図と危険箇所マップを市内全 35 小中学校が提出 ・市安全安心課、市道路建設課、鹿屋警察署交通課に提出し、共有 ○市内全校で交通安全教室を実施 ・自転車（原動機付きを含む）の運転技術向上を目指した実技指導の実施 ○市内 11 小学校（鹿屋小・祓川小・東原小・笠野原小・寿北小・田崎小・西原台小・花岡小・大姶良小・南小・西俣小）で通学路合同点検を実施 ○全国交通安全運動月間の取組 ・各校のスクールガード等と連携した見守り強化 ○管理職研修会での指導 ・交通事故発生状況の共有及び安全指導の強化 ・スクールゾーン委員会の機能化による通学路危険箇

	○生徒指導主任等研修会において、交通安全や交通マナーの指導の徹底を依頼 ・特に、自転車乗用に係る指導の徹底	所の把握 ○生徒指導主任等研修会における指導の実施 ・自転車乗用の指導の徹底
鹿屋市 （安全安心課）	○小学１年生へ黄色い帽子を贈呈 ○各小学校の「通学路」及び「危険個所」の合同点検への参加 ○市通学路安全推進会議への参加 ○交通安全運動出発式への参加を体験型交通安全教育と位置づけ交通安全意識の高揚を図る。 ○参加・体験・実践的な交通安全教室を通して交通マナー等の習得を図る。	○黄色い帽子配布 1,067 個 23 校 1,067 人 ○通学路安全推進会議へ出席通学路の危険個所を把握し関係機関と現地調査を行いハード・ソフトの両面から必要な対策を推進 **○交通安全運動出発式についてはコロナウイルス感染拡大防止の為、中止** ○幼児・小学生対象の交通安全教室　５回　555 人参加

(2) 成人の交通事故防止

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋市 （安全安心課）	○各季交通安全運動期間中における交通事故防止に向けた啓発活動の実施 ・職員による「のぼり旗」を活用した朝夕の立哨活動による交通事故防止、交通法令の遵守等交通安全意識の高揚の広報・啓発活動 ・庁舎外壁を利用した懸垂幕の掲示による来庁者への交通事故防止と交通安全意識の高揚等の広報・啓発 ○「交通安全は家庭から」の基本理念に基づき、「交通安全母の会」と共同でキャンペーン等を開催し母親の交通安全意識の高揚を図る。	○各季交通安全運動期間中において「のぼり旗」を活用した立哨活動及び、庁舎外壁を利用した懸垂幕の掲示を行い、交通安全意識の高揚を図った。 ○「交通安全母の会」と共同で交通キャンペーンを実施 ９/30　串良農産物直売施設「みどりの停車場」にて実施

(3) 高齢者の交通事故防止

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○高齢者に対する街頭活動の強化 ・街頭活動時における夜行反射材の直接貼付の促進 ○電動車いすの利用者への交通安全教育の推進 ○参加・体験・実践型の交通安全教育の実施	○夜光反射材の直接貼付 10 個 ○電動車いす利用者の交通安全教育０回 ○参加・体験・実践型の交通安全教室として、外国人を対象とした自転車講習会を２回開催（11/15・１/４）
鹿屋市交通安全協会	○支部単位で実施する法令講習会は、例年高齢者の参加が多いため、高齢運転者、高齢歩行者、電動車イス利用者を対象に実施する。 ○高齢者団体等を対象とした交通安全教育の実施 ○高齢者家庭対象の交通安全啓発訪問活動の実施	**○各支部から要望をとったが、コロナ禍のため、１支部だけナイトスクールを実施** ○２回実施　33 人参加 ○20 支部で実施　1,513 戸訪問
鹿屋市 （安全安心課）	○交通安全教室の実施 ・運転適性診断車「さわやか号」による交通安全教室の実施 ○交通安全出前講座の実施 ・交通安全指導員による事故事例に基づく講義・実技指導 ○広報媒体を活用しての高齢者運転免許証自主返納支援事業の周知拡大	○高齢者対象の交通安全教室 ・７回　280 人参加 ○交通安全出前講座の実施 ・1 回　30 人参加 ○高齢者運転免許証自主返納支援事業の周知 ・広報かのや、市ホームページ、出前講座などの交通安全教室にて広報活動を実施

３　交通安全に関する普及啓発活動の推進

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
大隅地域振興局 （総務企画課）	○各季の交通安全運動の継続的な実施 ・庁内放送による安全運動の呼びかけ ・庁舎前方の国道沿いにのぼり旗の掲揚 ・広報車による安全運動の呼びかけ	○各季の交通安全運動の継続的な実施 ・庁内放送４回実施 ・庁舎前方の国道沿いにのぼり旗３本の掲示 ・広報車　管内７日間実施
鹿屋警察署	○自己分析に基づいた恒常的な街頭活動の実施 ・「事故ゼロの日立哨」、各種交通安全運動、特別警戒実施に併せた街頭立哨の継続的な実施 ○住民に身近でかつタイムリーな交通情報の提供 ・交番等のミニ広報誌、交通速報等を通じた広報や関係機関、団体の協力を得た広報活動等の効果的な広報の実施 ○飲酒運転根絶活動の推進 ・安管青年部等と連携した各種活動の継続的な実施	○ゼロの日立哨、各種交通安全運動における街頭立哨やパトカー、白バイによる流動警戒を実施。 ○交番等のミニ広報誌ポスター掲示による広報を推進するとともに、交通安全協会、安全運転管理協議会等関係機関・団体の協力により、ポスター掲示、ステッカー貼付等の広報を推進した。 ○街頭キャンペーン ２回実施 プラッセだいわ鹿屋店（７/13） セブンイレブン東原店先国道 269 号上（７/13）
鹿屋市交通安全協会	○各季の交通安全運動期間中におけるキャンペーンの実施 ○支部単位の法令講習会の実施 ○高齢者家庭対象の交通安全啓発訪問活動の実施 ○交通安全啓発用チラシ及び交通安全用品の配布	○春を除き各季出発式実施 支部員等 50 名参加 スーパー等でキャンペーン ○１支部でナイトスクール実施　38 人参加 ○20 支部で実施　1,513 戸訪問 ○各季キャンペーン及び高齢者家庭交通安全訪問活動時に配布

	○交通安全啓発街頭立哨の実施 ○広報車による交通安全啓発広報の実施	○定期立哨、各季交通安全週間、死亡事故多発警報発生期間中及び死亡事故発生時の３日間の緊急立哨 ○上記期間中に広報活動実施
鹿屋市 （安全安心課）	○各季の交通安全運動の実施 ・運動期間中の職員立哨活動 春季、夏季、冬季：本庁 2 箇所、各総合支所 13 箇所　計 15 箇所 秋季：本庁 9 箇所、各総合支所 計 13 箇所　計 22 箇所 ・懸垂幕の掲揚 ・広報誌・ホームページへの掲載 （鹿屋市の交通状況に沿った広報） ・３ライト運動の促進	○各季の交通安全運動の実施 ・本庁、総合支所の 42 か所にて 489 人の職員が交通立哨を実施 ※夏季運動期間の立哨については台風接近の為、中止 ・懸垂幕の掲揚、広報誌、市ホームページ、アプリなどを用いて安全運転及び３ライト運動等の周知を図った。

第４章　安全運転の確保

１　運転者教育等の充実

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
大隅地域振興局 （総務企画課）	○交通安全教育機材の無料貸出 ・交通安全に関するビデオテープの貸出 ・交通安全（自転車利用の安全性の確保）DVD の貸出	○交通安全教育機材の無料貸出 ・ビデオテープの貸出１本 ・DVD の貸出３本 対象人数　88 人
鹿屋警察署	○事業所等への交通安全教習の継続的推進 ・年間を通じた計画的な実施 ○関係機関、団体と連携した広報活動の実施	**○事業所等に対する交通安全については、コロナ対策の関係で実施できず**

鹿屋市交通安全協会	○支部単位の法令講習会への青壮年層の参加督励 ○警察署が実施する事業所単位の安全運転講習会への機械提供及び配布品の支給等	○大姶良支部でナイトスクールを実施（支部全体に参加督励） ○警察が実施する安全運転講習会で配布する夜間反射材、桃太郎旗等の交通安全用品を配布
大隅肝属地区 消防組合	○全職員を対象に外来講師による交通安全教育の実施 ○自動車学校において運転技術研修の実施	○全職員(185 人)を対象に鹿屋警察署職員による交通安全教育を実施した。 ○若手職員５人に自動車学校の教官による運転技術研修を実施した。

２　運転免許業務の改善

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○親切な窓口業務の継続的推進 ・免許更新など来署者の立場に立った業務の継続的推進	○免許更新　12,735 件 免許証記載事項変更 5,922 件
鹿屋市 (安全安心課)	○運転免許証自主返納により受けられる下記サービスの広報を推進し、同カードの申請率の向上を図る。 ・くるりんバス運賃無料 ・一部タクシー会社運賃割引 ○高齢者に係る運転免許証の自主返納制度の（メリット）の広報	○高齢者運転免許証自主返納支援事業実績 ・バスＩＣカードの交付実績 74 人 ・タクシー利用券交付実績 351 人 ・ばら園無料入園件交付実績 424 人（１人は希望せず） ○広報かのや、市ホームページ、出前講座などの交通安全教室にて広報活動を実施

３　安全運転管理の推進

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○安全運転管理管理協議会と連携した各事業所に対する交通安全教育の適正な実施と管理者指導の実施	○法定講習会や地区安全運転管理協議会総会において、管理者指導を実施した。
大隅肝属地区消防組合	○交通安全運動出発式への参加 ○交通安全運動期間中における立哨活動の実施	**○出発式については新型コロナウイルス感染拡大により中止** ○交通安全運動期間中に消防署前の道路において、１週間立哨を実施した。
鹿屋市 (安全安心課)	○当市安全運転管理者及び副安全管理者の安全運転管理者講習の確実な受講 ○職員共有のメールを活用し、職員への公用車の事故防止等に対する意識の高揚と注意喚起を図る	○市職員の安全運転管理者講習の受講。 ・10 月 1、２日、鹿屋市安全協会において、安全運転管理者及び副安全運転管理者が事業所における適正な車両等の管理方法等について講習を受講 ○全職員を対象とした文書にて事故防止等の注意喚起を図った。

第５章　車両の安全性の確保

１　自転車の検査及び点検整備の充実

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○街頭指導、交通安全教室時における点検整備と安全指導の実施	○街頭指導、交通安全教室時における点検整備と安全指導を実施した。
鹿屋市交通安全協会	○シエルブルーとの連携による児童及び自転車通学性を対象とした安全運転指導と自転車点検の実施	○3 回実施　271 人参加
鹿屋市 (学校教育課) (安全安心課)	○自転車講習制度の啓発 ○鹿屋市内の中学校における自転車点検の実施 ○自賠責保険等自転車運転者に対する保険加入促進と保険更新の推進 ・管理職研修会等で自転車条例の周知徹底の指導	○中学校における自転車点検の実施。 ○自賠責保険等自転車運転者に対する保険加入促進と保健更新の推進。 ・中学校の自転車通学性の保険加入率 100％

	・自転車利用者の任意保険の加入義務の周知 ・保護者に対し中学生以下の児童生徒に対するヘルメット着用の義務の周知	・４月に、保護者に対し中学生以下の児童生徒に対するヘルメット着用の義務の周知。 ・管理職研修会等で自転車条例の周知徹底。

第６章　道路交通秩序の維持

１　交通の指導取締りの強化等

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○交通事故分析結果に基づく交通事故抑止に効果的な交通指導取締りの強化 ・交通事故総量抑制のための交通事故発生状況等の分析と分析結果に基づく交通指導取締りの推進 ○悪質・危険性の高い違反の継続的取締まり ・飲酒、無免許運転、著しい速度違反、信号無視、一時停止違反等悪質、危険性の高い交通違反の交通指導取締りの継続推進	○GIS による交通事故分析に基づく交通指導取締り計画を立案し、交通事故抑止に機能する交通指導取締りを推進した。 ○飲酒・無免許運転など悪質、危険性の高い交通違反の取締りを徹底するとともに、信号無視、一時停止違反の取締りを継続して推進した。

２　交通事故事件その他交通犯罪の捜査体制の強化

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○ひき逃げ事件等、重大事件発生時の的確な初動捜査の推進 ・ひき逃げ事件等発生時おける捜査員の大量動員及び現場鑑識活動の積極的推進 ※重大致死傷罪など ○本部、隣接署との連携強化 特殊事件等発生時における本部、隣接署との連携強化 ※特殊事件とは、保険金詐欺、白タク行為、ペーパー車検など	○重大事故発生時に警察本等の捜査員と連携し、現場や車両鑑識活動等により、的確な初動捜査を実施した。 ○連携協会を図っている。

３　暴走族対策の強化

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○暴走指向者の実態把握と取締りの継続的実施 ○整備不良車両の取締り強化 ○暴走族追放運動の継続的展開 「暴走しない、させない、見に行かない」の３ない運動の推進と地域ぐるみの暴走族追放運動の展開	○交通指導取締り、職務質問等により暴走指向者の把握を推進した。 ○交通機動隊と情報を共有し、連携して、整備不良車両の取締りを積極的に推進した。 ○ミニ広報誌等の各種広報媒体での広報で広報を実施した。

第７章　救助・救急活動の充実

１　救助・救急体制の整備

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
大隅肝属地区 消防組合	○救急：市民への応急手当普及活動の継続と「市民救命士のいる事業所」認定の推進 ○救助：緊急消防援助隊の活動体制の充実強化 ・九州地区ブロック訓練への参加 ・消防組合内での訓練の実施	○救急 中央消防署管内の市民救命士のいる事業所認定数は48事業所で、うち３事業所を新規に認定する。 ○救助 **緊急消防援助隊九州ブロック訓練は新型コロナウイルスの感染拡大により中止** 肝属消防組合で独自の訓練を２回実施する。

第８章　被害者支援の推進

１　損害賠償の請求についての援助等

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
大隅地域振興局 （総務企画課）	○定期的な無料相談の実施 ・交通事故相談員による定期的な無料出張相談所の開設 （毎月第２、第４木曜日） ・交通事故に係る弁護士無料相談	○定期的な無料相談の実施 ・交通事故相談員による定期的な無料出張相談所　６回 ・交通事故に係る弁護士無料相談　３回

	（7月、11月、２月）	
鹿屋市 （安全安心課）	○交通災害共済への加入促進 ・広報媒体を活用し交通災害共済の目的が交通事故により災害を受けた者又はその遺族を救済するための共済事業の一環であることの市民への周知を図り加入促進を推進する。 ・加入履歴世帯への確実な申込ハガキの送付	○交通災害共済への加入促進 10,693世帯に申込ハガキを発送し5,998世帯（10,704人）が加入。

２　交通事故被害者支援の充実強化

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○被害者への的確な対応 ・被害者支援制度に基づく被害者連絡調整官等と連携、的確な被害者連絡の推進 ○交通事故被害者等用手引きの確実な交付	○被害者支援制度に基づき、交通死亡事故遺族に対して捜査状況、刑事手続きの説明等、各種支援を実施した。 ○交通死亡事故遺族に対して交通事故被害者等手引を交付した。

第９章　道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実

実施機関	令和２年度計画	令和２年度実績
鹿屋警察署	○道路交通事故原因の調査、分析に基づく効果的な事故防止対策の推進 ・交通事故多発地点合同現場診断や死亡事故合同現場診断の充実 ○交通事故調査、分析にかかる情報の市民への積極的な提供と交通安全に関する市民意識の高揚	○交通事故多発地点合同現場診断　１回 10/22 鹿屋東中学校交差点前で実施 ○死亡事故現場診断　３回開催 ６/12 旭原町 ８/５ 曽田町 12/23 西原２丁目西

鹿屋市交通安全協会	○交通死亡事故現場診断、交通事故多発現場診断へ参加し、その結果を法令講習・交通安全教室へ反映	○４回実施　事務局及び支部関係者が参加し、各支部高齢者講習会等で交通安全への周知徹底を図った。
鹿屋市 （安全安心課）	○交通事故多発地点及び交通死亡事故現場の実態状況把握と現場診断への参加 ○警察等から提供を受けた交通事故調査・分析に係る情報を市民に対して積極的に公表することにより交通安全に対する市民の意識の高揚を図る。	○交通事故多発地点及び現場診断への参加 ・交通事故多発地点合同現場診断　１回開催 10/22 鹿屋東中学校交差点 ・死亡事故現場診断 ３回開催 ６/12 旭原町 ８/５ 曽田町 12/23 西原２丁目西 ○出前講座や交通安全教室において市内における交通事故状況を公表し、市民の交通安全意識の向上を図った。